

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定
検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年6月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定
します。

【初診時】

医療情報取得加算	1点(月1回に限り算定)
----------	--------------

【再診時】

医療情報取得加算	1点(3月に1回限り算定)
----------	---------------

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用に

ご協力をお願い致します。

2024年12月

足立北病院